

都市計画マスタープランの

協働素案がまとまりました

「ご意見をお寄せください」

平成13年度後半から市民参加により策定作業を進めてきた、本市の都市計画の基本的な方針である「流山市都市計画マスタープラン」が、市民との協働作業により、このたび約150ページの素案としてまとまりました。その概要をお知らせします。都市計画マスタープランはこれからの本市の都市づくりの方向性を表したもので、都市づくりを実現していくときの指針となるものです。この協働素案は、一般公募で集まった市民の皆さん約100人で構成する策定組織「まちづくり市民協議会」と協働で策定しました。ご意見を伺い、さらには協働素案の内容について、広く皆さんからご意見をお聴きし、最終案に向けた貴重な資料とさせていただきます。

「ご意見の出し方は、8面を参照ください」



紙面案内

- (1面) 都市計画マスタープラン予備知識 Q&A
- (2、3面) 全体まちづくり構想 都市計画マスタープランの構成と策定経緯
- (4、5面) 分野別まちづくり構想
- (6、7面) 地域別まちづくり構想
- (8面) 都市計画マスタープランの実現に向けて

Q4 都市計画マスタープランには例えばいつ、どこの道路をどのような工法によって着手します - - とまで書いてないけど・・・?

A 都市計画マスタープランは、平成32年までの都市計画の具体的な事業計画書ではありません。具体的な事業化のときに、その方向性が正しいかを判断する指針です。だから、いつ、どこの道路をどのように・・・とまでは書かれていません。

事業化の時期と手法は、事業の内容や社会状況、財政状況などにより、その都度適切に判断し、市総合計画の実施計画書に位置付けていくことになります。

Q5 構成や特徴はどうなっているの?

A 2面の「都市計画マスタープランの構成と特徴」をご参照ください。

Q6 どうやって素案を策定したの? また、完成はいつ?

A 策定経緯については、3面の「プラン策定の経緯」をご参照ください。また、都市計画マスタープランは、平成16年度内に完成の予定です。

Q7 これは市の計画書でしょ? 市民や事業者はどう関わるの?

A 確かに市の計画書ですが、これからのまちづくりは、行政だけが推進するものではなく、市民や事業者もまちづくりの一員としてその一翼を担う時代となりました。本計画の方針を実現していくとき、それぞれが自分の立場で主体的に連携協力する協働のまちづくりは不可欠です。

本題に入る前に...

都市計画マスタープラン

予備知識Q&A



熱心な議論が展開されているまちづくり市民協議会

Q1 都市計画マスタープランってなあに?

A 都市計画マスタープランは、都市計画における将来都市像を明らかにし、その実現に向けた計画的なまちづくりの道筋を表した指針です。

都市計画法(第18条の2)に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、各市町村が創意工夫のもと、市民の皆さんの声を反映させて策定するものです。

Q2 どんな使い方・役割があるの?

A 都市計画マスタープランは、都市計画に関わる事業を実施していくときにひも解く、共通の指針となるものです。

「本計画に掲げる将来都市像の実現に向けての指針」、市民、事業者と行政による「協働まちづくりを推進するための指針」、都市基盤の整備の分野に関する「都市計画やまちづくりに関わる事業推進の指針」としての役割を果たします。

Q3 都市計画マスタープランは何年先の将来を想定しているの?

A 都市計画マスタープランは、市の上位計画である市総合計画の目標年次と同じ平成32年の将来都市像を想定しています。

第2編

全体まちづくり構想

15年後の市全体の将来都市像

全体まちづくり構想は、まちづくりの課題、将来都市像、まちづくりの全体目標など、本市都市計画の総合的な将来のあり方を表しています。したがって、本計画の根幹となる部分です。

1.まちづくりの課題

本市のまちづくりを進めていくうえでの5つの課題を掲げています。

課題1

つくばエクスプレス開通によるまちの変化への対応

拠点づくり/都市構造の再構築/人や物流の変化とその波及効果の活用/新しいまちの住宅地のあり方/住環境や都市景観への配慮

課題2

既存市街地の再編

高齢化や住宅の老朽化への対応/地域の実情に考慮した都市基盤の整備/既存商店街と新しい商業拠点との連携/歴史・文化資源の有効活用/地域コミュニティ活動の活用

課題3

環境への配慮

自然環境との共生/豊かな環境の継承/環境に配慮した暮らし方/資源の再利用/循環型社会の形成

課題4

多様な価値観や生活様式への対応

少子高齢化、世帯の多様化への対応/安心、安全な暮らし/誰もがいきいきと暮らしやすいまち

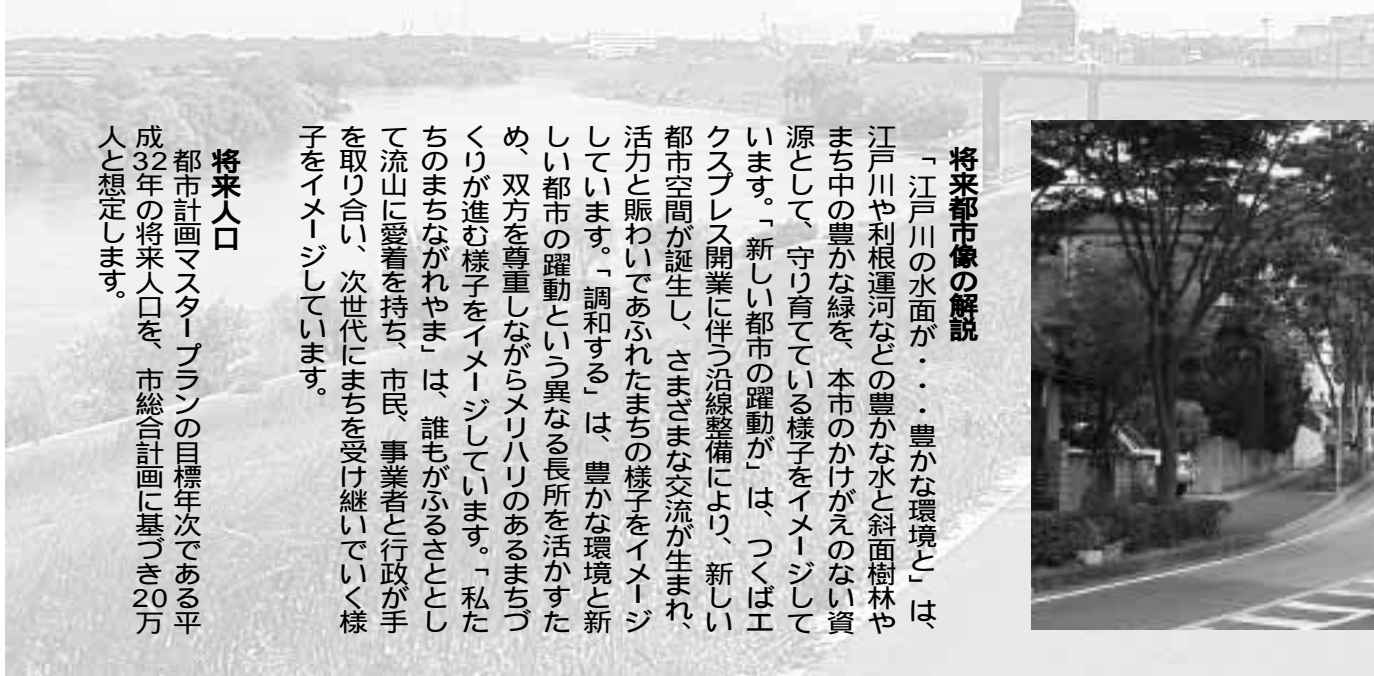
課題5

市民参加意識や地方の役割の変化への対応

地方分権時代への対応/都市の自主性、自立性/NPOなど市民の自主的なまちづくり活動/協働のまちづくりへの転換

2. 都市計画の 将来都市像

江戸川の水面が輝き、斜面の緑が映える豊かな環境と新しい都市の躍動が調和する“私たちのまらながれやま”



将来都市像の解説

「江戸川の水面が...豊かな環境と」は江戸川や利根運河などの豊かな水と斜面樹林やまち中の豊かな緑を、本市のかけがえのない資源として、守り育てている様子をイメージしています。「新しい都市の躍動が」は、つくばエクスプレス開業に伴う沿線整備により、新しい都市空間が誕生し、さまざまな交流が生まれ、活力と賑わいであふれたまちの様子をイメージしています。「調和する」は、豊かな環境と新しい都市の躍動という異なる長所を活かすため、双方を尊重しながらメリハリのあるまちづくりが進む様子をイメージしています。「私たちのまらながれやま」は、誰もがふるさととして流山に愛着を持ち、市民、事業者と行政が手を取り合い、次世代にまちを受け継いでいく様子をイメージしています。

将来人口

都市計画マスタープランの目標年次である平成32年の将来人口を、市総合計画に基づき20万人と想定します。

都市計画マスタープランの構成と特徴



第1編<総論>	
計画の背景、プランの位置付け、策定の経緯など	
第2編<全体まちづくり構想>	
第1章	まちの形成と特徴
第2章	まちづくりの課題
第3章	将来都市像
第4章	まちづくりの全体目標
第3編<分野別まちづくり構想>	
第1章	土地利用の方針
第2章	道路・交通網の整備の方針
第3章	自然環境の保全・活用の方針
第4章	都市施設の整備の方針
第5章	都市景観づくりの方針
第6章	流山新拠点とつくばエクスプレス沿線整備区域の方針
第7章	新川耕地の方針
第4編<地域別まちづくり構想>	
第1章	北部地域の方針
第2章	中部地域の方針
第3章	東部地域の方針
第4章	南部地域の方針
第5編<都市計画マスタープランの実現に向けて>	
第1章	都市計画マスタープランの実現に向けた基本的な考え方
第2章	協働によるまちづくりの推進
第3章	都市計画マスタープランの進行管理

本計画は全5編で構成されています

第1編は、総合的なことをまとめた「総論」。第2編は、市全体のまちづくりの課題や将来都市像、全体目標などをまとめた「全体まちづくり構想」。第3編は、第2編「全体まちづくり構想」を都市計画の具体的な「土地利用」「道路・交通」などの分野別の目標と方針をまとめた「分野別まちづくり構想」。第4編は、市内を4地域に分けて第2、3編を地域の方針にまとめた「地域別まちづくり構想」。第5編は、本計画を実現するための方針をまとめた「都市計画マスタープランの実現に向けて」。

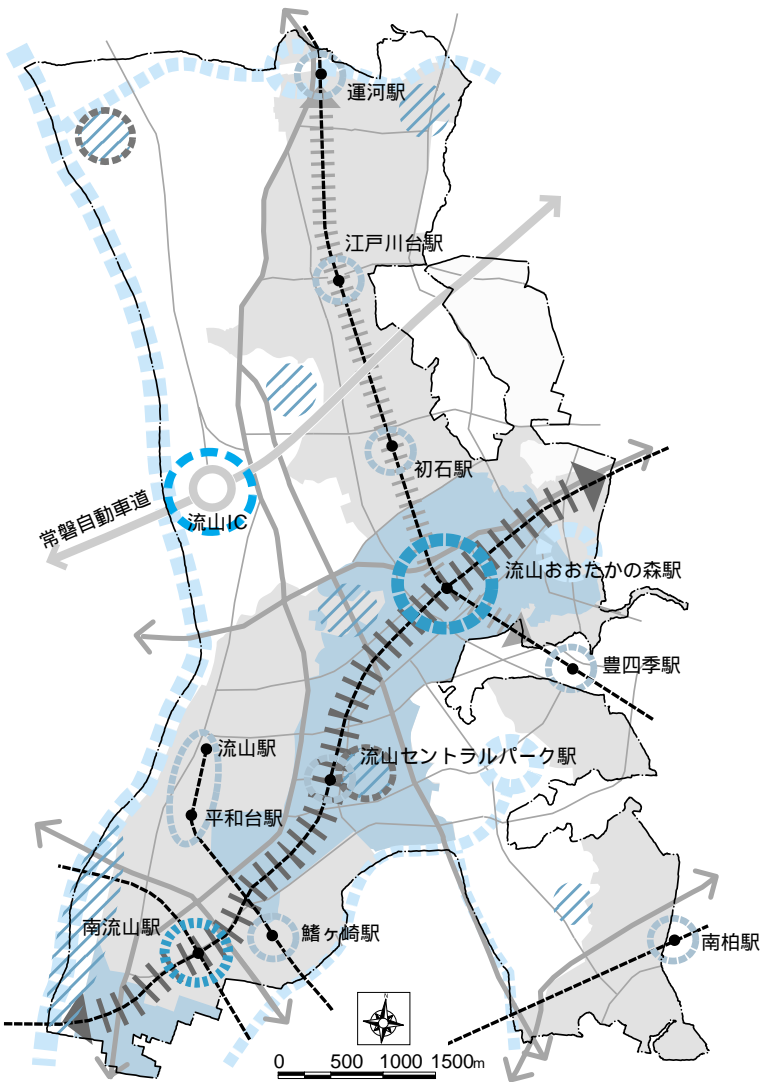
各編の関係は、第2編が計画の幹であり、それが第3編と第4編に枝分かれたようになっています。

今号では、主な概要をお知らせしていますので、一部掲載を省略している部分もあります

将来都市像の実現に向けた 都市構造の形成

つくばエクスプレス沿線整備に伴う新しい都市の骨格を形成し、新しい市街地(つくばエクスプレス沿線)と既存市街地(東武野田線沿線など)を有機的に結ぶラインを都市軸として形成します。

将来都市構造図



凡例

流山新拠点	産業拠点	つくばエクスプレス沿線整備区域
副次交流拠点	新たな新市街地創造軸	主要幹線道路
地域生活拠点	地域特性を活かした市街地形成軸	幹線道路
緑の拠点	市街化区域	鉄道・駅
レクリエーションの場	市街化調整区域	常磐自動車道
水辺の拠点		

3. まちづくりの全体目標

将来都市像を実現するため、市全体のまちづくりの目標を5つ掲げます。各目標は、平成32年のまちの状態を表わしています。

目標 1

つくばエクスプレス沿線整備による新しい都市の躍動により、人々が交流し活気に満ちたまち

【目標が実現された将来のまちのイメージ】

- 流山新拠点は、市のシンボリックな空間となり、市内や近隣市から多くの人々が訪れ、交流も盛んで活気に満ちています。
- 新しいまちは、景観に配慮したゆとりある住環境と自然環境が共存する住宅地等が形成され、人々は安心して暮らしています。

目標 2

地域の個性を活かし、コミュニティの絆が温かいまち

【目標が実現された将来のまちのイメージ】

- 住環境や街並みは熟成し、また、地域に根付く行事など世代を超えた交流が活発に行われ、人々の温かい絆が永住志向にも拍車をかけています。

目標 3

豊かな水や緑に抱かれ、人にやさしい快適環境を育むまち

【目標が実現された将来のまちのイメージ】

- 江戸川ではレクリエーションを楽しみ、野々下水辺公園周辺などの水辺を活かした公園では、散歩やジョギングを楽しんでいます。
- 県立市野谷の森公園や斜面樹林などは、市民や行政が知恵を絞り、保全する仕組みが整っています。
- 循環型社会を目指し、市民や事業者もごみ減量やリサイクルなど環境負荷の少ない暮らしに努めています。

目標 4

全ての人が自由に行き交い、楽しく活動するまち

【目標が実現された将来のまちのイメージ】

- 主要な鉄道駅や道路などの公共施設、利用の多い民間施設はバリアフリー化が進み、地域の相互助け合い活動が充実し、全ての人が安心して暮らしています。
- 地域では、すべての人が市民活動に参加しています。

目標 5

市民、事業者、行政の相互の理解と信頼のもと、主体的に活動し、協働で創るまち

【目標が実現された将来のまちのイメージ】

- 市民、事業者および行政は、それぞれの役割を認識し協働でまちづくりが進められています。
- 市民から身近なまちづくり提案が多く出され、行政と調整・協議する仕組みが整っています。

都市構造の中に各拠点を配置

- (1) 流山新拠点
流山おおたかの森駅周辺約40ヘクタールを都市骨格の中心となる「流山新拠点」と位置付けます。
- (2) 副次交流拠点
南流山駅周辺を、流山新拠点を補完する「副次交流拠点」と位置付けます。
- (3) 地域生活拠点
運河駅、江戸川台駅、初石駅、豊四季駅、南柏駅、流山駅、平和台駅、鱈ヶ崎駅、流山セントラルパーク駅の各駅周辺を、日常生活を支える「地域生活拠点」と位置付けます。
- (4) 緑の拠点
市総合運動公園、県立市野谷の森公園、江戸川、常磐自動車道流山インターチェンジ周辺を「産業拠点」と位置付けます。
- (5) レクリエーションの場
市総合運動公園と利根運河河口付近を「レクリエーションの場」と位置付けます。
- (6) 水辺の拠点
江戸川、利根運河、坂川、富士川、大堀川防災調節池および野々下水辺公園周辺を、水辺の拠点と位置付けます。
- (7) 産業拠点
常磐自動車道流山インターチェンジ周辺を「産業拠点」と位置付けます。

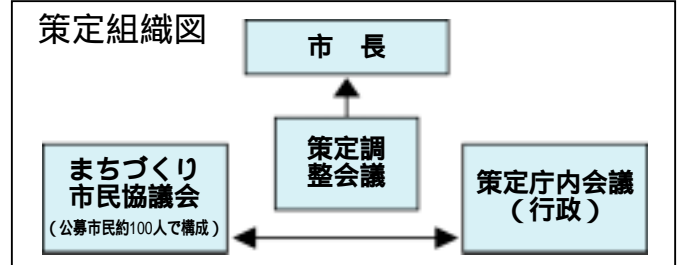
プラン策定の経緯

平成13年12月から市民参加を策定方針の柱に、策定組織(図参照)を3つ立ち上げて作業を進めてきました。特に本計画の「地域別まちづくり構想」部分は、まちづくり市民協議会の皆さんが実際にペンをとり、行政とのキャッチボールや現地取材を数多く繰り返しながらつくりました。また、市民学習会も行い、予め都市計画について学びました。内容について調整が必要ときは、有識者、市民、行政職員で構成する「策定調整会議」から助言を受け、市民と行政間で調整しました。完成は平成16年度内、運用は平成17年度からの予定です。

主な経緯

平成13年12月～平成14年3月 「まちづくり市民学習会」を開催
平成14年7月 「まちづくり市民協議会」がスタート。4地域に分かれて素案づくりに着手。全体まちづくり構想および分野別まちづくり構想部分を行政が、地域別まちづくり構想部分をまちづくり市民協議会が主体となつて素案の立案作業を行い、内容調整を繰り返す。
平成16年8月 「協働素案」がまとまり公表
平成16年9月 「協働素案」に対する意見をもとに検討・調整・修正し原案に。その後、議会などに報告し平成16年度内に完成予定。

策定組織図



第3編 分野別まちづくり構想

～都市計画の分野別テーマの実現方策～

分野別まちづくり構想は、それぞれ「目標」と「基本方針」で構成されています。各分野ごとの「目標」は平成32年のまちの状態を表しています。「基本方針」は、目標で示したまちの状態を実現するための道筋や方策を表しています。

分野別まちづくり構想は、全体まちづくり構想で示した将来都市像や5つの全体目標を実現する具体的な方策として、「土地利用」、「道路・交通網」、「自然環境」、「都市施設」、「都市景観」と、本市の都市づくりにおいて主要な「つくばエクスプレス沿線整備区域」と「新川耕地」の土地利用のあり方についての目標と方針を示しました。

分野別まちづくり構想とは？



土地利用の方針



目標

“つくばエクスプレス沿線整備の波及効果を活用し調和のとれたまち”
 “地域の特性を活かし環境に配慮したまち”

基本方針

都市の骨格づくり 流山新拠点、副次交流拠点、地域生活拠点など都市の骨格づくりを推進し、新しい市街地と既存市街地を有機的なネットワークで結びます。
魅力ある商業・業務地の形成 拠点の機能と役割にふさわしい商業・業務地および近隣商業地の形成に努めます。
良好な住宅地の形成 低層住宅地や中高層住宅地は、都市基盤の整備状況や地域の特性に応じた住宅地の形成に努めます。
沿道市街地形成の誘導 後背地の住環境に配慮しながら沿道型商業などの土地利用を促進します。
工業地利用の適正な誘導 工業地の適正な土地利用と住工混在の解消を促進します。
建物と用途地域の整合 建築物と用途地域の適正化誘導を促進します。
自然的土地利用の創造 まとまった緑地の保全、河川や湧水などの水辺空間の維持・活用をするとともに、優良な一団の農地の営農環境の保全に努めます。

道路・交通網の整備の方針



目標

“都市の骨格となる公共交通網や道路体系が整備され、人々が自由に行き交えるまち”
 “利用者にやさしい道路環境が整備されているまち”

基本方針

道路の体系整備と道路環境の整備 主要幹線道路や幹線道路、補助幹線道路の整備に努めます。生活道路は、安全性や利便性に配慮した整備に努めます。広域的な緊急輸送道路と避難拠点を連絡する道路を位置付け、機能の強化に努めます。
利用しやすい公共交通網の整備・充実 新しい鉄道網とバス路線網により、利用しやすい公共交通網の構築を促進します。駅舎および駅前広場を整備するとともに駅周辺の駐車場・駐輪場の整備を推進します。
道路・交通機関のバリアフリーの推進 歩行者の利用が多い道路や公共交通機関のバリアフリーを推進します。

自然環境の保全・活用の方針



目標

“緑と水辺にふれあえるまち”
 “保全する緑と創出する緑、大きな緑と小さな緑に包まれているまち”

基本方針

緑と水辺のネットワークづくり 市民が親しめる緑の拠点や水辺の拠点、人と自然がふれ合えるレクリエーションの場づくりを推進するとともに、それらを結ぶ緑と水辺のネットワークの形成に努めます。
親しめる水辺づくり 生態系や親水性、水質浄化に配慮した多自然型などの河川空間の維持・整備に努めます。
市民が憩う公園や緑地の整備 公園の適正な配置や特色ある公園づくりおよび境内林、河川敷などのまとまった緑地の保全に努めます。
うるおいを与える緑の保全と創出 市街化調整区域にある農地や樹林地の保全に努めるとともに、市街地内の身近な緑の創出やまとまった緑の保全に努めます。

都市施設の整備の方針



目標

“安全に安心して快適な生活を送れる都市施設の整っているまち”
 “社会の需要の変化に応じた都市施設が計画的に整備されているまち”

基本方針

快適な生活を支える下水道施設の整備普及 市街化区域を中心に計画的な公共下水道の整備を推進します。
雨水排水と快適空間としての河川整備 雨水排水施設の整備や雨水流出量の抑制、治水・利水機能の向上に努めます。
安全で安定した上水供給 将来の人口増加に対応し、安全な水の安定供給、浄水場および配水管網の整備に努めます。
循環型社会の構築 最新技術を導入した新しいごみ処理施設によるごみ処理の推進や老朽化したし尿処理施設を更新し、市民、事業者および行政の協働による廃棄物循環型社会の構築に努めます。
市民と行政が一体となった防災・防犯体制の確立 避難場所や避難路の確保、消防施設の強化・充実など、防災施設の整備に努めます。市民が安心して暮らせるよう、防災のまちづくりや犯罪のないまちづくりに努めます。
利用しやすい公共施設の充実 公共施設の役割や管理運営形態などを見直し、市民の交流や活動を支える複合的な施設の整備・充実に努めます。学校や生涯学習施設の適正配置や機能の充実、スポーツ施設の整備・推進、福祉施設の整備・充実、市営住宅の整備などに努めます。

都市景観づくりの方針



目標

“みんなに愛され、住む人が誇りに思う景観を築くまち”
“公民パートナーシップで景観づくりに取り組むまち”

基本方針

地域特性を活かした景観づくりの推進 つくばエクスプレス沿線整備区域に形成される新しいまちの景観づくりを推進します。特に流山新拠点は、流山の「新しい顔」にふさわしい、人々から愛される景観づくりを目指します。既存市街地は、市民、事業者および行政の共通認識のもと、住む人が誇りに思えるような地域の景観づくりに努めます。
自然・歴史・文化資源の活用 水と緑が織り成す郷土の自然景観の維持・保全や歴史的・文化的資源を活用した景観づくりに努めます。
公民パートナーシップによる都市景観づくり 景観づくりの仕組みや市民、事業者および行政の役割などを明らかにした景観条例を制定します。

新川耕地の方針



目標

“地区のポテンシャルを活かした土地利用が進むまち”
“開発と保全の調和を図りつつ、新たな魅力をかもしだすまち”

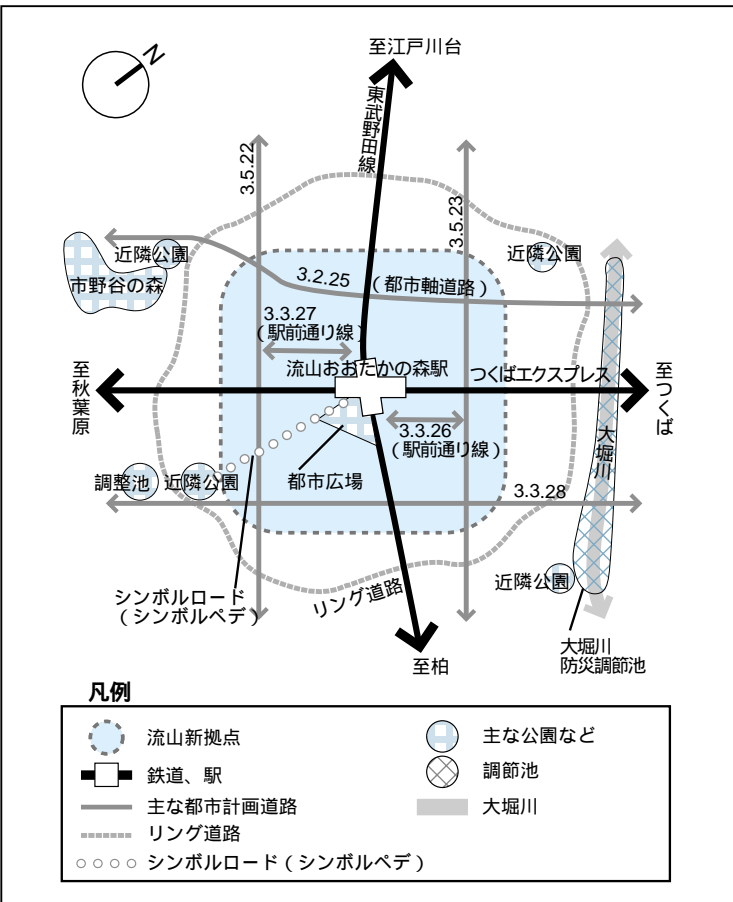
基本方針

自然や営農環境と調和した土地利用の推進 新川耕地は、流山インターチェンジのもつポテンシャルを活かし、開発と保全のバランスのとれた有効活用に努めます。
地区のポテンシャルに適した機能の配置 地区のポテンシャルに適した機能を配置し、その特性を活かした土地利用の形成に努めます。
環境にやさしい土地利用の推進 恵まれた自然環境を活かし、循環型社会にも対応した土地利用を推進します。
土地所有者などとの協働による有効活用の推進 新川耕地の土地利用にあたっては、土地所有者と協働により有効活用に努めます。

流山新拠点とつくばエクスプレス沿線整備区域の方針

(1) 流山新拠点

商業・業務・文化・行政機能を備えた「流山らしさ」のある本市の新しい拠点を形成。



目標

“魅力ある流山の新拠点となるまち”
“新しい生活スタイル・ビジネススタイルを発信する広域連携拠点となるまち”



基本方針

流山新拠点づくり 流山おおたかの森駅周辺約40ヘクタールを流山新拠点と位置付け、本市の都市骨格の中心核にふさわしいまちづくりを推進します。
利便性を活かした流山新拠点の整備 個性的な商業・業務・サービス拠点の形成や公共交通網、快適で回遊性のある駅および周辺空間、駅を核とした生活圏の整備を推進します。
市のシンボルとなる都市空間づくり シンボル空間にふさわしい都市景観づくりや都市と自然が調和した環境共生のまちづくりを推進します。
新しい生活スタイル・ビジネススタイルを創出するまちづくり 多様なワークスタイルの実現とビジネス交流の場の整備や居住者ニーズに応える生活機能の充実に努めます。
市有地の有効活用と推進体制づくり 市有地の有効活用や流山新拠点のまちづくりの推進体制を築きます。

(2) つくばエクスプレス沿線整備区域 (4地区)

つくばエクスプレス沿線整備区域は、「新市街地地区」「運動公園周辺地区」「西平井・鱒ヶ崎地区」「木地区」の4地区で総面積約638ヘクタールの新しい市街地が整備されます。

新市街地地区 (約286ヘクタール)

新市街地地区は、流山おおたかの森駅周辺を核とし、「アーバン・パストラル (都市性と田園性の共生、調和)」をまちづくりのコンセプトに、交通の利便性と豊かな緑や水辺空間を備えた田園的空間のある地区として整備を推進します。

運動公園周辺地区 (約232ヘクタール)

運動公園周辺地区は、市総合運動公園を核とした、緑豊かな田園的な環境を活かした「リラクゼーションフロント (ゆったりとくつろげる)」をまちづくりのコンセプトに、整備を推進します。

西平井・鱒ヶ崎地区 (約52ヘクタール)

西平井・鱒ヶ崎地区は、変化に富んだ地形と樹林や湧水などの豊かな自然を活かし、住む人々がこれらの自然に親しみ、身近に感じられる「人と自然がふれあうまち」をまちづくりのコンセプトに、整備を推進します。

木地区 (約68ヘクタール)

木地区は「子どもやお年寄りが安心して暮らせるまち」をまちづくりをコンセプトに、江戸川に面した豊かな自然を活かした整備を推進します。

第4編 地域別まちづくり構想

～各地域の特性を活かした将来都市像の実現化方策～

地域別方針図の凡例

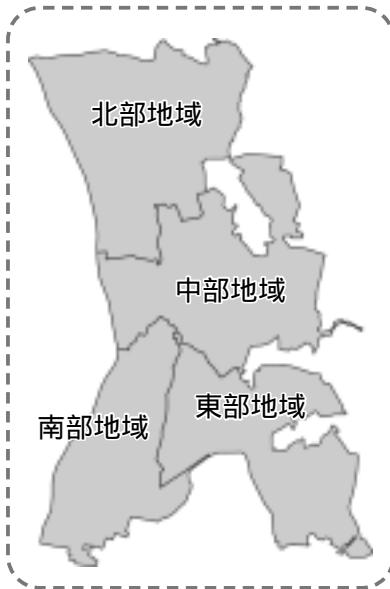
各地域共通の凡例

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 流山新拠点 | 常磐自動車道 |
| 副次交流拠点 | 主要幹線道路 |
| 地域生活拠点 | 幹線道路 |
| 緑の拠点 | 補助幹線道路 |
| レクリエーション核 | 鉄道 |
| 水辺の拠点 | つくばエクスプレス |
| 産業拠点 | 緑と水辺のネットワーク |
| 市街化区域 | 街路樹(道路の緑化) |
| つくばエクスプレス沿線整備区域 | 主な樹林地(斜面樹林を含む) |
| 新川耕地地域 | 市民の森 |
| 商業・業務地 | 主な調節池 |
| 住宅地 | 主な湧水 |
| 工業地 | 主な公共施設(市役所、公民館など) |
| 市街化調整区域 | 主な寺院 |
| | 主な神社 |

道路の数字は、都市計画道路番号を表しています。

地域独自の凡例 ()は掲載している地域名を表す

- | | |
|--------------|-----------------|
| 運河駅周辺(北) | 市境周辺地域(中) |
| 駅前広場の検討箇所(北) | 地域の樹林地(南) |
| 文学の散歩道(北) | 歴史的資源を活かした道路(南) |

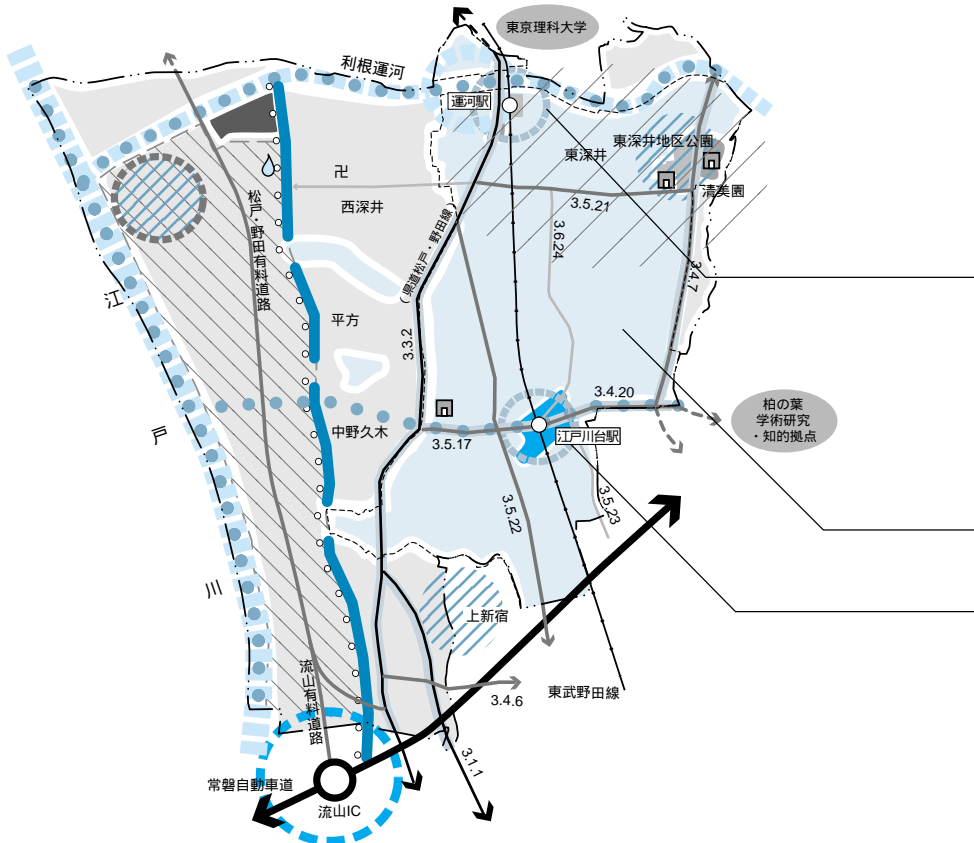


地域別まちづくり構想とは？

地域別まちづくり構想は、市内を北部、中部、東部、南部の4つの地域に区分し、全体まちづくり構想と分野別まちづくり構想の内容を、地域の特性を活かした方針として表しています。地域別まちづくり構想は、本計画策定の市民組織である「まちづくり市民協議会」の皆さんが、自分たちの暮らす地域を見つめ直し、計画立案の段階から約2年かけて実際にペンをとり、行政と多くの調整を繰り返してまとめました。調整に多くの時間を費やしましたが、互いにまちのビジョンを理解し共有した内容となっています。

北部地域の方針

深井新田、平方村新田、西深井、東深井、平方、美原1～4丁目、中野久木、北、小屋、南、こうのす台、富士見台、富士見台1～2丁目、江戸川台東1～4丁目、江戸川台西1～4丁目、西初石1丁目



将来都市像

人の営みと自然が共生するまち

運河駅周辺整備

- 運河駅周辺
 - ・利根運河の景観や東京理科大学のキャンパスとしての地域性を活用した駅周辺の整備
 - ・運河駅周辺の渋滞緩和のための調査
 - ・関係者と協議のもと都市基盤整備の事業化の推進
- 東深井地区公園
 - ・古墳を活かした特徴ある公園づくり
- 清美園の旧焼却場跡地
 - ・地域に即した跡地利用の検討

豊かな自然の保全

- 平地林や新川耕地東側の斜面樹林
 - ・地権者の協力による維持・保全
- 利根運河、江戸川及び新川耕地の水路
 - ・豊かな自然にふれあえる水辺環境の整備
- 市街化調整区域
 - ・農村集落の原風景と里山的な景観の維持・保全

- 江戸川台や東深井などの住宅地
 - ・良好な景観の維持・保全

江戸川台駅周辺の整備

- "おしゃれなまち江戸川台"の実現に向けた関係者との協力によるまちの活性化
- 閑静な住宅街の保全のため、まちづくりルールを導入などによる景観形成
- 都市計画道路3・4・20号線の整備
 - ・柏市と連携し、道路環境に配慮した整備

- 安全で安心なまちづくり
 - ・高齢者や障害者、子育て世代が安全で安心して暮らせるまちづくり
 - ・歩道のバリアフリー化、防犯体制の充実、子育て環境施設の充実

中部地域の方針

上新宿、上新宿新田、桐ヶ谷、谷、上貝塚、下花輪、大畔、若葉台、東初石1～6丁目、西初石2～6丁目、駒木、駒木台、青田、十太夫、美田、市野谷(一部)

将来都市像

歴史、文化を身近に感じながら、「住・農・自然・職・商」が展開する新しい都市像
「歩いて暮らせるまち。緑に触れいのちを感じて育て支えあうまち」

歩いて買い物ができるまちづくり

歩いて働きにいけるまちづくり

- 流山新拠点
 - ・賑わいと活気にあふれた魅力ある商業地づくりの推進
 - ・個性を十分に発揮し、終日家族で楽しめる商店街づくりの推進
 - ・次代にあった新しい商店街の誘導・育成
 - ・業務機能の集積と居住機能を兼ね備えた、新たな職場の創出
- 初石駅周辺
 - ・日常生活を支える商業サービス活性化の促進
 - ・西口周辺は買い物客や鉄道利用者の安全と快適性に配慮した道路の整備
 - ・東口の開設については、駅前広場の整備と合わせて検討
 - ・新たな職場の創出

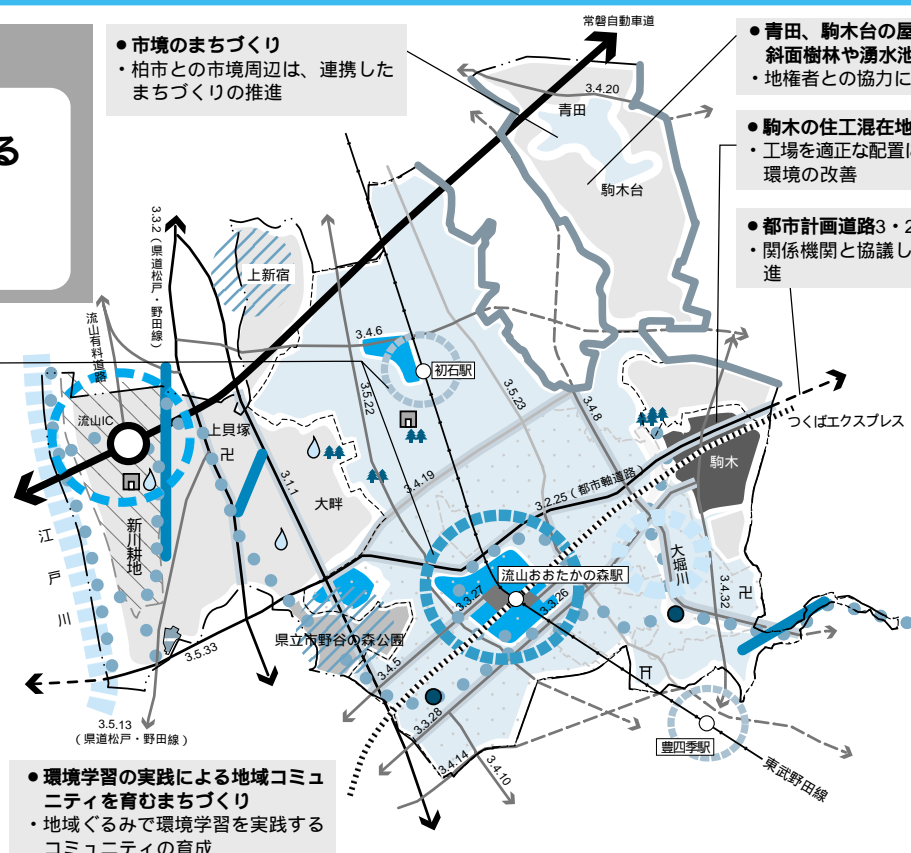
歩くのが楽しいまちづくり

- 身近な自然を感じ、楽しく安全に散歩できる道路環境づくり

優良農地や遊休農地の活用

- 上新宿、大畔、上貝塚などの優良農地や斜面樹林、屋敷林を地権者の協力による保全
- 大畔、上新宿などの農地を農業者と市民・関係団体が連携した支援体制づくりの検討
- 地産地消のまちづくりの推進

- 市境のまちづくり
 - ・柏市との市境周辺は、連携したまちづくりの推進



- 青田、駒木台の屋敷林、斜面樹林や湧水池
 - ・地権者との協力による保全

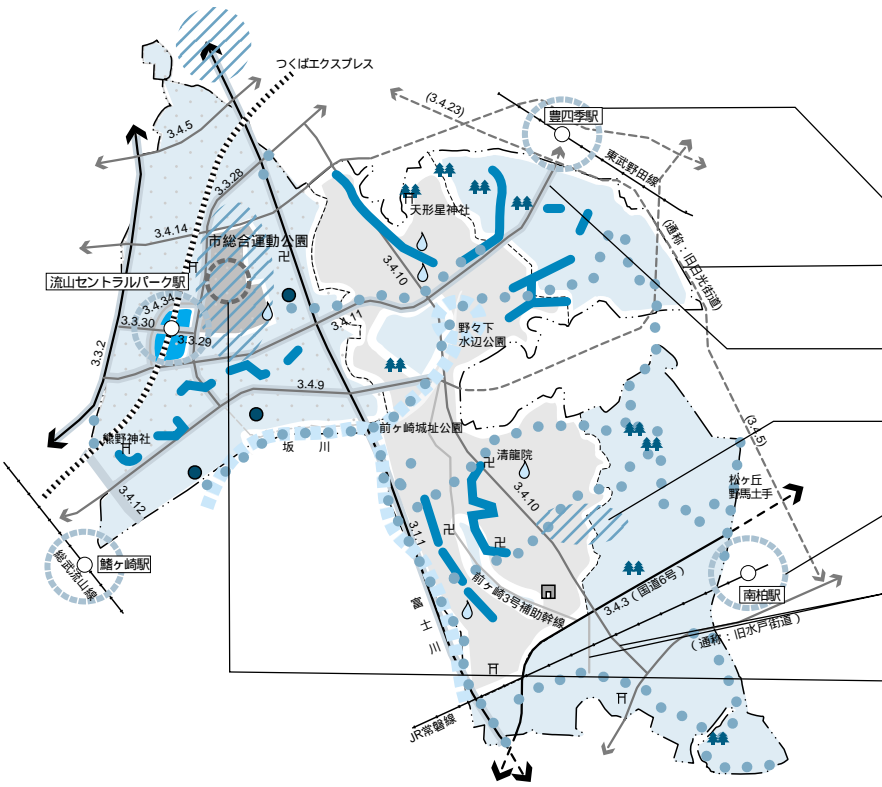
- 駒木の住工混在地区
 - ・工場を適正な配置に誘導する環境の改善

- 都市計画道路3・2・25号線
 - ・関係機関と協議し整備の促進

- 環境学習の実践による地域コミュニティを育むまちづくり
 - ・地域ぐるみで環境学習を実践するコミュニティの育成

東部地域の方針

宮園1~3丁目、市野谷(一部)、大字加、思井(一部)、中、芝崎、古間木、前平井、後平井、野々下1~6丁目、長崎1~2丁目、前ヶ崎、向小金1~4丁目、名都借、松ヶ丘1~6丁目、西松ヶ丘1丁目、三輪野山(一部)



将来都市像

ときめき・うきうき・ぶらり歩きたくなる 緑豊かな住みよいまち

- 豊四季駅周辺
柏市と連携した生活関連サービスの誘導
柏市との連携による交通渋滞の解消
都市計画道路3・4・23号線(柏市)~3・4・5号線(柏市)の交差点の改良や十分な歩道の確保について柏市など関係機関と調整
都市計画道路3・4・11号線
街路樹や街路灯の整備を行うなど、道路の景観形成の促進
東部近隣公園
斜面樹林を活かした緑豊かな公園とした施設の充実
南柏駅周辺
柏市と連携した生活関連サービスの誘導
向小金南北アプローチ計画
都市計画道路3・4・10号線の事業化を関係機関との協議を重ねて推進
向小金1丁目の歩行者専用跨線橋は、歩行者や自転車などの安全の確保
流山セントラルパーク駅周辺の整備
日常生活に必要な商業サービス機能、福祉・医療などの生活支援機能、地域に密着したコミュニティ機能など生活関連機能の集積
自然環境と調和する商業施設の立地の促進
緑と調和した市街地の形成
市総合運動公園は市民が憩える空間とした施設の充実

南部地域の方針

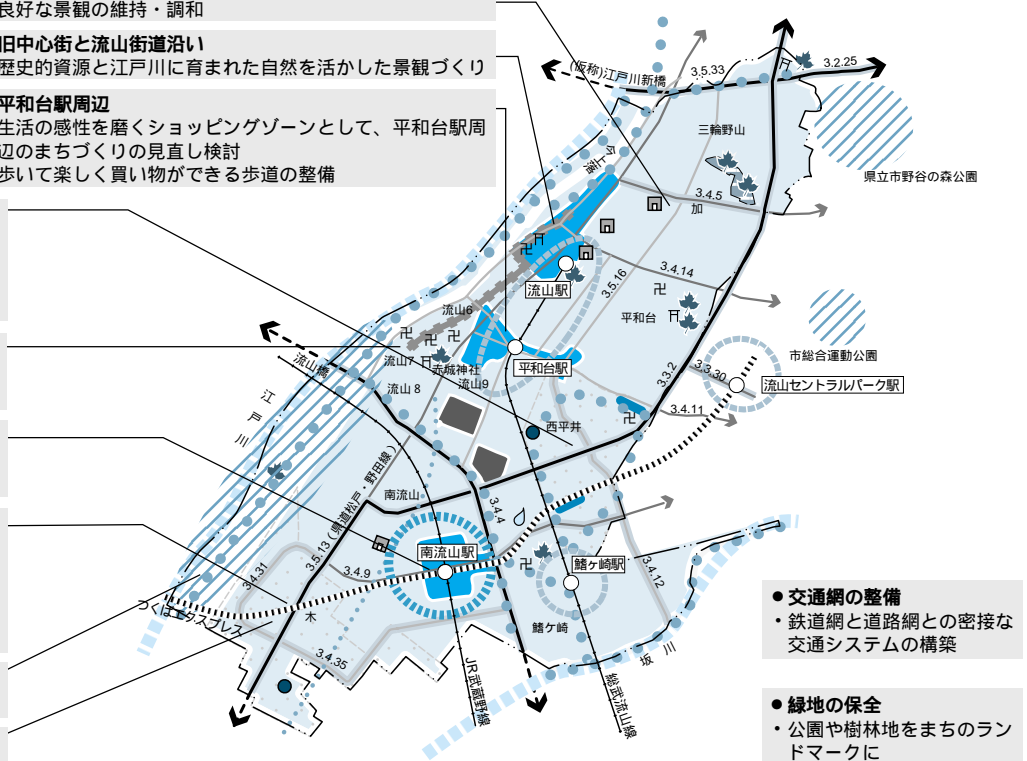
大字流山、流山1~9丁目、加1~6丁目、三輪野山(一部)、西平井、鱈ヶ崎、木、南流山1~8丁目、平和台1~5丁目、市野谷(一部)、思井(一部)

将来都市像

水と緑の街なみの中で、世代を超えて語り楽しむまち 流山南部

- 西平井・鱈ヶ崎地区の土地区画整理事業区域の整備
良好な住宅地の形成
住宅の敷地内緑化の推進
緑道の親水性に配慮した整備
斜面樹林の一部を取り入れた公園や緑地の整備
流山6~9丁目周辺の道路網の整備
流山8丁目交差点の渋滞の緩和
流山6~9丁目周辺の生活道路の通過交通対策及び緊急車両の円滑な通行
鱈ヶ崎駅周辺の道路整備
西平井・鱈ヶ崎地区の整備事業と整合を図りながら自転車利用者の安全に配慮した整備の推進
南流山駅周辺
本市の南の玄関としてふさわしい、人々の賑わいがあるまちづくりの推進
人々が歩いて楽しめる賑わいのある商店街づくり
駐車場の整備の促進
関係者との協議により南流山駅周辺のまちづくりの見直し検討
既存の公共施設に市民活動を支援するための機能の整備・充実
親しめる水辺づくり
江戸川河川敷を市民の憩いの場とした整備
木地区の土地区画整理事業区域の住宅地
良好な住宅地の形成
住宅の敷地内緑化の推進

- 平和台、加、三輪野山周辺の住宅地
良好な景観の維持・調和
旧中心街と流山街道沿い
歴史的資源と江戸川に育まれた自然を活かした景観づくり
平和台駅周辺
生活の感性を磨くショッピングゾーンとして、平和台駅周辺のまちづくりの見直し検討
歩いて楽しく買い物ができる歩道の整備



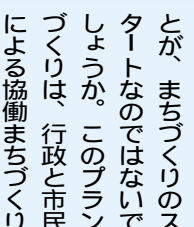
- 交通網の整備
鉄道網と道路網との密接な交通システムの構築
緑地の保全
公園や樹林地をまちのランドマークに

まちづくり市民協議会に参加して...



市民協議会委員長の伊勢さん(中部地域)

全国的にみても先進的な市民と行政による協働案づくり。お手本がないため、全てにわたり、初めてのことであり、初めのことばかりでした。この策定プロセスとマスタープラン、そしてプラン実現のための活動を、全国ブランドにしよう。



東部地域の浜さん

多くの話し合いを繰り返して行く中で、確固たる主張を押し通すのではなく、双方の考えを活かせるような考えを模索するという姿勢を学びました。相手の主張に耳を傾けることが、まちづくりのスタートではないでしょうか。このプランづくりは、行政と市民による協働まちづくりの第一歩だと思います。



南部地域の福谷さん

最初は若い世代が考える将来像をどう伝えればよいか分からず、苦労しました。また、大学に通いながらの活動で睡眠時間が減り、過労で倒れることもありましたが、様々な立場や年齢の人と交流できたことはよい経験になりました。



協働アクションプランは協働まちづくりの第一歩を踏み出すきっかけを例示しています。まちづくり市民協議会の皆さんが地域特性を踏まえ、各地域で調査し設定しました。内容は市民の皆さんが主体的にまちづくりを進めていくアクションです。例えば、南部地域の「旧市街地ミニ観光ルートの設置」では、旧市街地にある資源の活用とまちの活性化を進めるきっかけを市民アクションで実現するものとしています。

= 市民の主体的なまちづくり =

協働アクションプラン

Table with 4 columns: Region (North, East, Middle, South), Action 1, Action 2, Action 3.

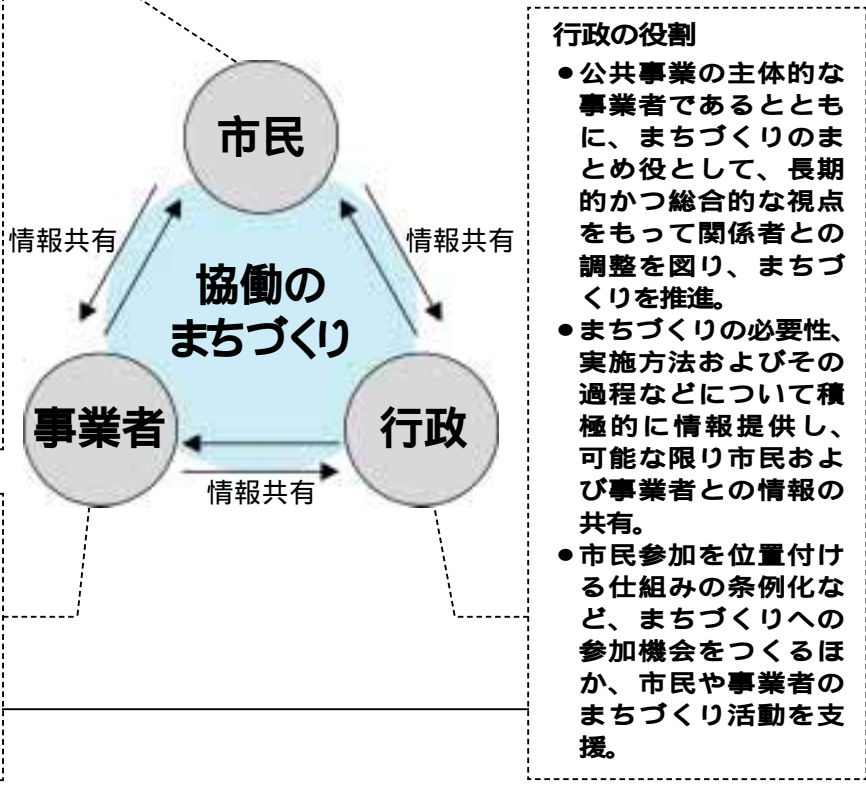
第5編 都市計画マスタープランの実現に向けて

協働によるまちづくりの推進

本計画に基づくまちづくりを実現するためには、市民、事業者および行政が、まちづくりにおける自分の役割を理解し、将来都市像を共有するパートナーとして連携し、主体的に取り組むことが重要です。都市計画マスタープランの実現に向けて、市民、事業者および行政の主体的な役割を認識、理解することが重要です。

都市計画マスタープランの実現に向けた基本的な考え方

協働のまちづくりを推進するにあたり、市民、事業者および行政それぞれの役割を認識、理解することが重要です。



市民の役割 (市民：本市に在住・在勤・在学する人、自治会などの地域団体、市民団体及びNPO法人)

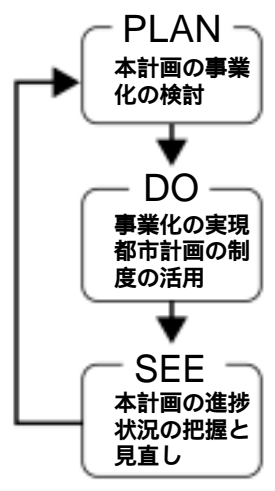
- 一人ひとりがまちの構成員としての役割・責務を認識し、地域環境への配慮など相互理解のもと、まちづくりを推進。
- 自らまちづくりの担い手として、NPOなどの市民活動により、行政だけではできない新しい公共サービスを提供。
- さまざまなまちづくりの場に積極的に参加。
- 地域等のまちづくりのために、十分な議論を尽くし合意形成を目指す。

事業者の役割

- まちづくりを担う主体の一員であることを認識し、周囲の環境との調和に配慮しつつ地域経済の活性化に積極的に貢献・協力。
- 市民や行政と協力し、地域活動やまちづくりを支援。

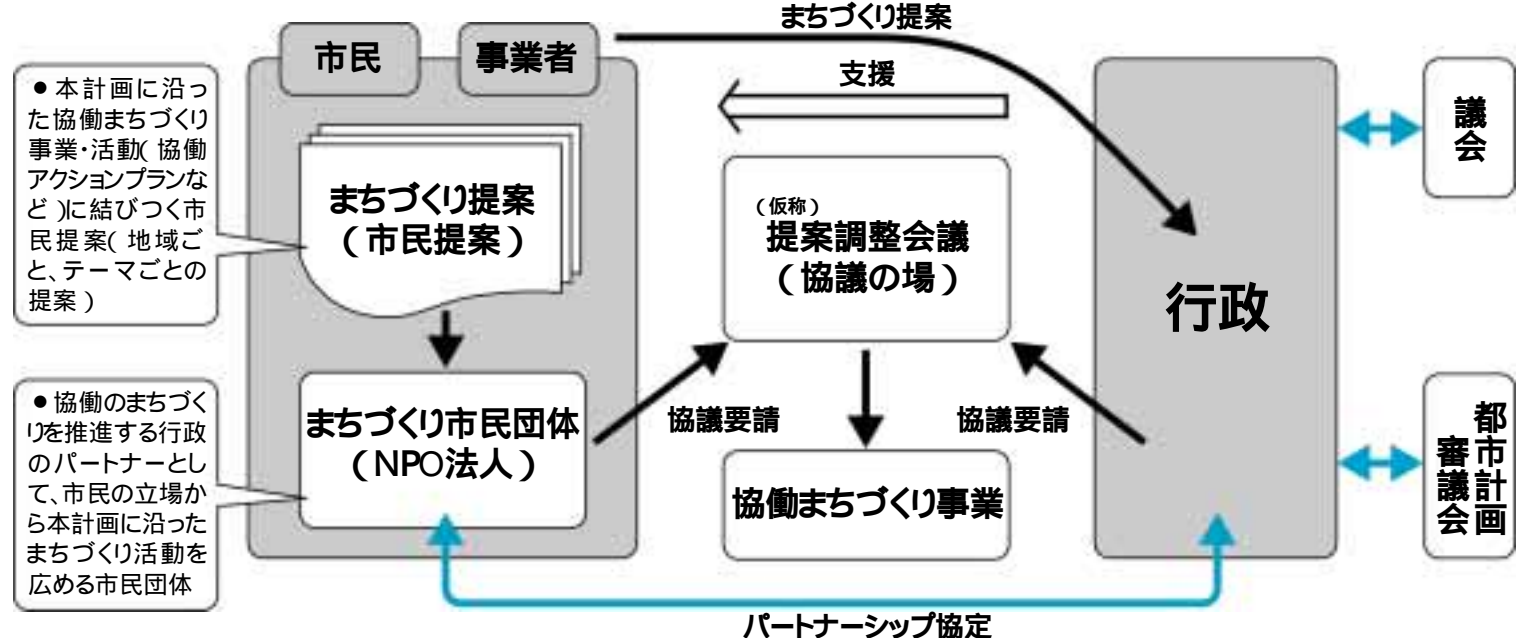
プランの進行管理

都市計画マスタープランの実現に向けて次のように進行管理を行います。



市民の「まちづくり提案」を活用

協働アクションプラン(7面参照)のような市民、事業者からの「まちづくり提案」を活用する制度を作ります。



皆様のご意見を最終案に向けた貴重な資料として使わせていただきます。ただし、個々のご意見への回答はできませんので予めご了承ください。

ご意見をお寄せください

【意見募集期間】 平成16年8月24日(火)～平成16年9月30日(木)
【意見の出し方】 ご意見は、住所、氏名、年齢「都市計画マスタープラン意見」と明記し、公民館や図書館に設置した閲覧コーナー協のご意見箱に投函していただくか、都市計画課宛てに郵送かFAX、電子メールでお寄せください。
 ご意見箱は北部、初石、東部の各公民館および南流山センター、中央図書館、森の図書館に設置
【提出先】 〒270-0192 流山市平和台1-1-1 市都市計画課
 FAX: 04-7159-0954
 Eメール: toshikei@city.nagareyama.chiba.jp

地域別懇談会を開催

本計画の内容を説明する地域別懇談会を4会場で開催します。皆さんふるってご参加ください。日程/時間/会場/開始時間
 北部 9月12日(日) 9時30分 北部公民館
 中部 9月13日(月) 9時30分 中部公民館
 東部 9月15日(水) 9時30分 東部公民館
 南部 9月26日(日) 9時30分 南部公民館
 地域別 9月26日(日) 9時30分 南流山センター

原本を閲覧できます

約150ページある協働素案の概要をお知らせしましたが、詳細は市ホームページをはじめ、北部、初石、東部の各公民館および南流山センター、中央図書館、森の図書館で原本を閲覧できます(ただし担当は不在)。また、都市計画課や市役所情報公開コーナーでも閲覧できます。なお、市役所以外の閲覧は9月30日(木)までです。

Q 協働のまちづくりってなあに?

市民、事業者および行政がお互いの立場と役割、対等性を理解し、それぞれ連携・協力できることはパートナーとして、まちづくりを推進することです。協働がもたらす効果は、お互いに連携・協力することで単独では得られなかった新しい公共サービスが創り出され、相互作用の働きによって、多様化する市民ニーズに合ったまちづくりが、より一層可能となることです。

協働素案の解説ブースも設置

素案原本をご覧いただけるブースを設置します。協働素案の内容について解説しますのでお気軽にお立ち寄りください。日程=9月14日(火)～16日(木) 時間=9時00分～17時00分 場所=初石公民館